

浜松市立図書館放置自転車等に関する要綱

(目的)

第1条 浜松市立図書館(以下「図書館」という。)の駐輪場、駐車場又は敷地内における自転車等の放置を防止することにより、図書館の良好な環境を確保するとともにその機能の低下を防止し、もって安全で快適な図書館利用の実現を図ることを目的として、以下のとおり基準を定める。

(定義)

第2条 この基準において、掲げる用語の意義は次に定めるところによる。

- (2) 放置等 図書館の利用以外又は浜松市図書館条例(昭和49年浜松市条例第39号)第4条に定める開館時間以外に図書館の駐輪場、駐車場又は敷地内に駐輪し、所有者が確認できない状態をいう。
- (3) 自転車等 自転車(三輪以上のもの、側車付きのもの、電動アシスト自転車を含む)シニアカー、リヤカー、一輪車、小児用三輪車、その他浜松市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が定めるものをいう。

(確認及び警告)

第3条 教育委員会は、閉館後において、駐輪してある自転車等の所有者を確認する。

- (2) 所有者が不明の場合は、放置自転車等警告書(様式1)に必要事項を記載して当該自転車等に取り付け、処分の警告を行う。
- (3) 前条に定める警告期間は、原則として警告の日から起算して14日間とする。

(調査及び通報)

第4条 教育委員会は、前条及び第6条に定める警告期間中又は告知期間中に自転車等の所有者が判明した場合は、所有者等と受け渡し等の調整を行うことができる。

- (2) 教育委員会は、警告日から起算して概ね2日間が過ぎても所有者が判明できない場合は、最寄りの警察署又は当該図書館を管轄する交番にその旨を届出るものとする。

(不要物及び廃棄物の認定調査)

第5条 教育委員会は、所有者が判明しない場合は、自転車等の買取業者から売却額の見積りを徴し、財産価値の確認をする。

- (2) 教育委員会は、当該自転車等を不要物及び廃棄物に認定する場合は、第3条及び第4条に定める事項等を考慮し、不要物及び廃棄物に認定することができるものとする。

(処分の告知)

第6条 教育委員会は、第3条第3号に定める警告期間経過後において、当該自転車等を処分する場合は、放置自転車等処分告知書（様式2）により告知する。

(2) 前号に定める処分の告知期間は、原則として告知の日から起算して14日間とする。

（自転車等の保管場所）

第7条 前条に定める告知期間を経過した自転車等の保管場所は、教育委員会が別に定める。

（処分）

第8条 教育委員会は、処分告知期間経過後において、当該自転車等を処分することができるものとする。

（記録及び写真撮影）

第9条 教育委員会は、放置を確認した日から処分した日までの経過を放置自転車等記録書（様式3）に記録するものとする。

(2) 教育委員会は、警告した日及び処分の告知をした日並びに処分した日において、日付等を明確にするため、放置自転車等警告書（別紙1）、放置自転車等処分告知書（様式2）及び放置自転車等処分日表示書（様式4）が識別できるように、当該自転車等とともに写真撮影するものとする。

また、写真は印刷したものを放置自転車等記録書（様式3）に添付する。

（引き渡し）

第10条 教育委員会は、当該自転車等の保管期間中に所有者等から引き渡しの請求があったときは、同条第2号及び第3号の定めるところにより引き渡しをしなければならない。

(2) 所有者等は、教育委員会から自転車等を引き受けるときは、放置自転車等引渡し申請書（様式5）を提出しなければならない。

(3) 教育委員会は、原則として、公の機関が発行した運転免許証、年金手帳又は学生証等により本人確認を行うものとする。

(4) 所有者等は自転車等を受領した場合は、放置自転車等受領書（様式6）を提出しなければならない。

(5) 教育委員会は、自転車等を引き渡したときは、放置自転車等記録書（様式3）に引き渡し日等を記載するものとする。

（記録書等の保管期間）

第11条 記録書等の保管期間は5年間とする。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日より施行する。

放置自転車等警告書

浜松市立図書館では、閉館時間を過ぎた場合に、駐車場及び駐輪場並びに敷地内において、駐車等の利用はできません。

放置行為と見なし、警察に通報するとともに下記の告知日より原則として28日を過ぎると処分いたします。

保管期間中に引渡す場合は、所有者本人であることが確認できるものをご持参ください。

警告日 平成 年 月 日

告知番号 中央図 第 号

浜松市教育委員会

放置自転車等処分告知書

平成 年 月 日付け中央
図第 号で警告した本物件につい
て、届出がないので、下記の告知日
より原則として14日を過ぎると処
分いたします。

保管期間中に引渡す場合は、所有
者本人であることが確認できるもの
をご持参ください。

告知日 平成 年 月 日

浜松市教育委員会

平成 年度 放置自転車等記録書

中央図書館

NO	放置確認	場所 (該当番号に在る。)	車両種別 (該当番号に在る。)	特徴 (登録番号等)	警告		通報(警察署・交番)	引渡(受領)	処分告知		処分		備考
					警告日	告知番号			通報日	告知番号	引渡日	告知日	
1	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		警告日	中央図書館	通報日	引渡日	告知日		処分日		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		告知番号	中央図書館	取扱者	取扱者	取扱者		取扱者		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
2	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	取扱者	取扱者	取扱者		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
3	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
4	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
5	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
6	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
7	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
8	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
9	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
10	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
11	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
12	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		
13	確認日	1. 駐輪場	1. 自転車		告知番号	中央図書館	通報日	取扱者	告知日		取扱者		
	取扱者	2. 駐車場	2. シニアカー		警告日		通報日	引渡日	告知日		告知日		
		3. 敷地内(及び2以外)	3. その他		警告日	中央図書館	取扱者	取扱者	告知日		告知日		

放置自転車等処分日表示書

警告日 平成 年 月 日

告知番号 中央函 第 号

告知日 平成 年 月 日
(処分)

処分日 平成 年 月 日

浜松市教育委員会

様式 5

館長		担当	
----	--	----	--

放置自転車等引渡し申請書

(あて先) 浜松市教育委員会

申請日	平成	年	月	日
申請者 (氏名)				
(住所)				
(電話)				

私は、平成 年 月 日付け中央図第 号で警告を受けた物件の所有者であるため、本人確認のため下記の書類を提示しますので、引渡し願います。

なお、受領するにあたり一切の弁償及び保障等の請求はいたしません。

本人確認書類

1. 運転免許証
2. 年金手帳
3. 保険証
4. 浜松市立図書館共通利用者カード
5. 学生証
6. その他 ()

確認書類の番号 _____

様式 6

放置自転車等受領書

(あて先) 浜松市教育委員会

申請日 平成 年 月 日

申請者 (氏名)

(住所)

(電話)

平成 年 月 日付け中央函第 号で警告を受けた物件を受領しました。

受領物件